国指定重要文化时



塩飽勤番所

勤番とは、もともと江戸時代に、甲府勤番とか駿府勤番などのように、遠方要地に駐在して勤務に就くことをいったもので、数番に分けて当番・非番に分かれて勤務した。塩飽領の場合は、本来ならば天領地として幕府の代官が派遣されるべきところを、独特の人名領ゆえに、代官に代わるべきものとして、複数の年寄を置き、年行事の交代制で政務をとってきたので、その役所を勤番所と呼んだのである。

勤番所における業務は、人別帳の整備、人名 650 人の常時確保、廻船御用、水主の差配、島中の秩序維持、漁場の支配、往来手形の発行など。

塩飽諸島は古来、有能な造船・操船技術をもつ塩飽水軍(海賊衆)根拠地として知られていた。豊臣秀吉は、その統一過程において、軍事輸送に協力した塩飽衆に対し、650人分 1250 石の島地の領地権を保証する朱印状(1590)を下付した。このきわめて異例な塩飽衆(船方)への特権は人名と呼ばれ、以後江戸幕府にも継承された。こうして、塩飽諸島は、支配上は大坂町奉行所などの幕府の直轄地であったが、その島地1250石は人名の領地するところとなった。これが塩飽人名領の成立である。

「どこの藩にも属しておらず、幕府の直轄地でもなく、全くの独立した自治領」 塩飽の島中の政治は、大坂船奉行が幕府からの窓口となっていた。その中でも 650 人の人名から選ばれた年寄 4 人が最高機関であった。この制度は秀吉の朱印状と家 康の朱印状から出発している。ただ、天正年間(1573~91)の年寄には、宮本伝太夫、 吉田彦右衛門、真木又衛門、入江四郎左衛門がでてくるので、4 家は中世紀にはす でに塩飽の政治権力をもっていたものと考えられる。

=メモ=

現在建っている塩飽勤番所は、寛政 10 年(1798)以後年寄が勤務して、塩飽領の政務をとってきた。明治 1 年(1868)1 月 19 日に、人名権の付与を求めて決起した小阪の漁民と、実力を持ってこれを制圧しようとする人名との間に暴動が(小阪騒動)が勃発。これを鎮圧する目的で、本島に上陸してきた土佐藩の兵士によって、一時土佐藩塩飽鎮無所が置かれた。廃藩置県後の明治 5 年 2 月塩飽は第 65 区となり、年寄役は廃止された。